

# 「鳴野小学校 学校安心ルール」

令和8年度

《鳴野小学校の教育目標》自分を大切に 他的人也大切に～あたたかく・やさしい だれもがすごしやすい学校づくりのために～

くめざす子ども像>○主体的に学ぶ子(知):☆自ら学び深く考える子 ☆学び合い高め合う子 ☆自分の考えをもち、豊かな表現ができる子

○みんなで仲良く助け合う子(徳):☆お互いに認め合い、助け合い、高め合いができる子 ☆明るく素直にのびゆく子

○健やかな体をつくろうとする子(体):☆運動や遊びで体を鍛えるたくましい子 ☆生活規律を整え、心身ともに健康をめざす子

本校では、上記の「教育目標」や「めざす子ども像」の実現に向けて、全校での「ファミリー活動」や学級・学年での活動において自己有用感を高める取り組みを推進し、日々、子どもたちの成長を促す指導に努めていきます。日々の活動は「鳴野小学校児童の約束」に基づく指導を行います。

ただし、してはいけないことをしてしまい、自分のことや他の人のことを大切にできていないときには、教育委員会から示された学校安心ルール(スタンダードモデル)を基に作成した以下の表に示された指導をご家庭と連携して行うことがありますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

対応段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な約束ごと		・嘘をつかない	・ルールを守る	・人に親切にする	・勉強する
第1段階	・授業時間におくれる	・いやがることを言う ・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う ・教室や学校の施設にいたずらをする	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第2段階	・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をする ・授業をさぼり校内でたむろする	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことをしたり、言ったりする	・教室や学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
第3段階	・授業中、故意に妨害をする ・テストのじゃまやカンニングを繰り返す。 ・学校をさぼり学校外でたむろする	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう(プロレス技をかけるなども) ・物を故意にこわしたり、すてたりする	・指導に対して激しく反抗する ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう ・けがをさせる	万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う。 ・状況によっては生活指導サポートルームでの個別指導教室を活用した指導
	第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。				

<学校安心ルールとは>

○学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成されたものです。

○子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「安全・安心でより良い学校」をめざしています。